

☆★☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆

令和4年7月27日 181号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する経営体を応援します！（「雇用就農資金」の第2回募集中）
- 2 農作業中の熱中症にさらなる警戒を！

1 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する経営体を応援します！（「雇用就農資金」の第2回募集中）

雇用就農資金の令和4年10月支援開始分の募集を令和4年7月6日（水）から8月9日（火）まで行っています。皆様からの申請をお待ちしています。

【今回募集を行う事業の概要】

1. 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を新たに雇用して、農業就業や独立就農に必要な技術・経営ノウハウを習得させるための研修を実施する場合に助成します。

<助成額>

年間最大60万円を最長4年間支援。新規雇用就農者が障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等の場合は年間15万円加算

2. 新法人設立支援タイプ

農業法人等が新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を新たに雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に助成します。

<助成額>

年間最大120万円を最長4年間支援。ただし、3年目以降は年間最大60万円。新規雇用就農者が障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等の場合は年間15万円加算

◇詳細につきましては、以下のURLをご確認ください。

募集要領・申請書類等（全国新規就農相談センターウェブサイト）

[\(https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/\)](https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/)

お問合せ・申請先（都道府県農業会議一覧）

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/#anc02

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（雇用グループ）

TEL：03-6744-2162（直通）

2 農作業中の熱中症にさらなる警戒を！

本格的に暑い季節となりましたので、農作業中の熱中症に今一度ご注意ください。
農作業を行う際は、高温時をできるだけ避け、こまめに休憩や水分・塩分の補充を行うことが熱中症の予防につながります。

屋外や、外気が流入するようなハウス内であれば、2m よりも近い距離で会話する場合以外は、適宜マスクを外して作業を行うようお願いします。

また、身体を冷やすグッズなど熱中症対策アイテムも有効ですので、活用をご検討ください。

◇詳細はこちら

<熱中症関連情報（農林水産省技術普及課）>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

<マスクについて（厚生労働省リンク）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

<農林水産業における熱中症対策アイテム集>

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/catalog.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（安全指導班）

TEL：03-6744-2111（直通）

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 1nou@maff.go.jp